

航空自衛隊仕様書				
仕様書の種類	内容による分類		役務仕様書	
	性質による分類		個別仕様書	
物品番号	4120-424-1137-5		仕様書番号	
品名 又は 件名	航空機用冷暖房車 診断 (現地)		4補LPS-B410136	
			作成	令和7年9月4日
			改正	令和 年 月 日
				令和 年 月 日
作成部隊等名	第4補給処			

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊が保有するYS-11及びCH-47航空機の貸客室内に冷風又は温風を送り込む器材である、航空機用冷暖房車（部品番号CH-20）の診断（現地）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、引用文書による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、次の文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、法令等を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

4補LPS-00001 外注整備共通仕様書

4補LPS-00003 現地外注整備共通仕様書

b) 法令等

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）

c) 技術指令書

J. T. O. 35E9-309-11 部品表付操作及び整備指令 航空機用冷暖房車
CH-20型 GAX-121 GAX-122

2 要求事項

2.1 一般

一般的事項は、4補LPS-00003の2.1による。

2.2 役務対象品

役務対象品の一連番号は、調達要領指定書に示す。

品名	航空機用冷暖房車 診断（現地）
----	-----------------

2.3 整備作業の種類

整備作業の種類は、4補LPS-00001の2.2.1 f)による。

2.4 整備作業の実施要領

2.4.1 受入点検

受入点検は、4補LPS-00003の2.3.1 による。

2.4.2 診断

診断は、4補LPS-00003の2.3.2 によるほか、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律及びJ. T. O. 35E9-309-11 に従い実施する。

2.5 作業の変更等

作業の変更等は、4補LPS-00003の2.5 による。

2.6 整備員の資格等・改善

整備員の資格等・改善は、4補LPS-00003の2.6.1 及び2.6.2 による。

2.7 整備員の役務実施場所

整備員の役務実施場所は、入間基地（電子作戦群）とする。

3 監督・検査

監督・検査は、4補LPS-00003の4 による。

4 不具合発生時の処置

不具合発生時の処置は、4補LPS-00003の5 による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は、次による。

- a) 提出書類は、4補LPS-00003の6 による。ただし、d) 及びe)を除く。
- b) 4補LPS-00001の6.1 に基づき、診断報告書を提出する。

5.2 添付書類

契約の相手方は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づく作業を行った場合、この法令に基づき、必要な書類1部を作成し、役務対象品に添付する。

5.3 技術指令書の貸付等

技術指令書の貸付等は、J. T. O. 35E9-309-11 とする。また、手続は、4補LPS-00001の9.2 による。

5.4 現地整備における便宜供与

現地整備における便宜供与は、4補LPS-00003の7.2 による。ただし、b)を除く。

5.5 安全管理

安全管理は、4補LPS-00001の11による。

5.6 その他必要な事項

その他必要な事項は、4補LPS-00003の9 立入申請及び10 仕様書の疑義による。